

令和5年度 家庭ごみ分別カレンダー

2023年4月～2024年3月



小川A 本田町、中田宿、大町、川岸、横町、橋向、坂上、坂下、二本松、下馬場、小嶋、立延、中根、幡谷、羽木上、与沢、倉敷川前、倉敷川向、与沢百里、山野、田中台、小川ニュータウン、雷神宮舎、雷神前住宅、飯島住宅、六万住宅、山野台、山野住宅、勤兵工山団地、谷中台団地、サンシャイン山野、坂本住宅、サンシャイン野中、ビューハイブ鈴木、レイクサイド小嶋

ごみ出しのルール



- ・ごみ集積所には、**収集当日 朝8時** までに出してください。
- ・ルール違反・分別されないものは、回収しません。(違反シール貼付)
- ・ごみ分別辞典、よくある問合せ等、ウェブサイトから確認できます。



多くの予算、化石燃料、資源を浪費し「ごみ」を燃やしています
・可燃ごみ量…一人 800^{リットル}/日 (計13,782トン)!
・ごみ処理費…一人5,800円/年 (計2億8,785万円)!
 ごみ減量リサイクルで「脱炭素・環境汚染」世界共通のゴールを目指します

★印は資源ごみ。資源ごみは市の貴重な収入「燃やすごみ」では出さないこと



分別	曜日	回数	容器	内容	出し方・注意点
燃やすごみ	火・金曜	週2	市指定ごみ袋 大45L10枚入り200円 中30L10枚入り150円 小20L10枚入り100円	・生ごみ・草木・木くず ・皮革類・紙くず・ゴム製品 ・プラスチック類・紙おむつ ・発泡スチロール・貝がら ・布団(シングル) など	○市指定ごみ袋(以下「袋」)を必ず使用する。(不使用は回収不可) ○ごみ減量のため、指定ごみ袋の中(30L)・小(20L)サイズを使用ください。 ○袋の口は、2重に結ぶ。(袋の中の空気を抜く) ○液状のものは、凝固剤で固める、または、古紙・古布等に染み込ませる。 ○生ごみは、水分を落とす。(生ごみ処理機・コンポストの補助制度あり) ○布団は、ひもでしばり、量に応じて袋をくりつける。(袋に入らない場合) ○草木は、土をよく落とし、天日で乾燥させる。 ○木枝・板切れは、長さ60cm・太さ5cm以内。ひもでしばり、量に応じた袋をつける。 ×野焼き(野外焼却)は、法律で原則禁止。煙による周辺への迷惑に配慮する。 ×袋が破けるほど詰めこまない。(特に紙片・綿・ビーズなど飛び散りやすいもの) ×袋に収まらないサイズのもの、粗大ごみ。 ×農業用の使用済プラスチック(ビニール等)は回収不可。
ビン	★無色ビン★ ★茶色ビン★ ★その他ビン★	第1月曜(※) 第2月曜(※) 第3月曜	コンテナ	・牛乳ビン ・無色の一升ビン など ・ビールビン ・栄養ドリンク など ・無色、茶色以外のビン	○ビンの色は、口元の部分で判断する。(右写真) ○中身は、すべて取り除き、水で軽く洗う。 ○ラベルは、できる限り、はがす。 ○キャップをはずす。(金属製「カン・金属」。プラスチック製「燃やすごみ」) ○すりガラス状でも、口元が無色透明なものは、「無色ビン」。 ○無色に見えても、うすく色が付いているものは、「その他ビン」。 ×ビン形状以外のガラス製品(コップ・板ガラスなど)は、「ガラス・陶磁器」。 ×ガラス製の耐熱容器は、「ガラス・陶磁器」。 ×違う色のビンが混ざっている場合は回収不可。
蛍光灯・電球		第3月曜(※)		・蛍光灯・電球・グローランプ ・水銀体温(温度)計 など	○細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。 ○「その他ビン」とは、別のコンテナを使用する。 ×LED蛍光灯・電球(品番の頭に「LED」と表記)は、「カン・金属」。 ×事業ごみとして出たものは回収不可。
ガラス・陶磁器		第4月曜(※)	※コンテナサイズ :外寸53×37×31cm程度	・茶わん・せともの・花ビン・コップ ・板ガラス 耐熱容器 など	○ガラス製品は、ビン形状以外のものが対象。 ○細かく割れたものは、透明のビニール袋に入れる。 ×ビン形状のものは回収不可。(細かく割れた場合を除く) ×ガラス製の耐熱容器でふちを金属で補強したものは、「カン・金属」。
★ペットボトル★		第1・3水曜(※)	※コンテナは回収しやすいよう整理してください	・清涼飲料・しょうゆ等調味料 ・酒類・乳飲料用	○識別マークがついたものが対象。 ○容器の中を水で軽く洗う。 ○キャップ・ラベルをはずす。(キャップ・ラベルは、「燃やすごみ」) ○コンテナからあふれるときは、つぶす。 ×飲料等が残ったものは回収不可。
★古紙★		第2・4水曜(※)	ひも	・新聞(チラシ・コピー用紙) ・雑誌(書籍・雑がみ)・ダンボール	○種類ごとに、ひもで十字にしぼる。(粘着テープでの結束は回収不可) ○不適物(粘着テープ、ビニール、金属、プラスチックなど)は取り除く。 ○水に濡らさない。(×濡れ・汚れがひどいものは不可) ○雑がみは、はがき・封筒、メモ用紙、空き箱、パンフレット、紙袋など。 ○シュレッダーで裁断された古紙は、透明のビニールに入れる。 ×油・ろう付着の紙、カーボン紙、防水加工紙などは、「燃やすごみ」。
★カン・金属★		第1・3木曜	コンテナ	・空き缶・小型電気製品・電池 ・調理器具・スプレー缶 ・金属素材を含む製品類 など	○金属以外の部分は、できる限り、取り外す。(一例、傘のビニール等) ○ライターは、燃料を使い切る。スプレー缶は、中身を使い切り、穴を開ける。 ○カッターの刃・針・釘は、スチール缶に入れる。包丁は、刃にテープを貼る。 ○小型家電は、電池・バッテリー(絶縁処理)を外す。電気コードは、根元から切り、束ねる。 ×電池(充電式含む)は、出来る限り、小売店の店頭回収を利用する。 ×冷媒にフロンガスを使用する小型家電は回収不可。 ×コンテナに収まらないサイズのもの、粗大ごみ。
★古布★		第2木曜(奇数月)	透明ビニール袋	・上着・ズボン・セーター・肌着 ・靴下・スーツ・カーテン ・布団カバー等	○透明のビニール袋に入れる。(※市指定ごみ袋の使用は不要) ○水に濡らさない。(濡れたものは回収不可) ×ビニール・羽毛・革・フリース、綿(わた)が入ったものは、「燃やすごみ」。 ×汚れ・濡れがひどいものは、「燃やすごみ」。
★紙パック★			ひも	・牛乳パックのみ ※ジュース・酒類は不可	○識別マークがついたものが対象。 ○パックを開き、水で軽く洗う。 ○乾かした上で、ひもで十字にしぼる。(粘着テープは不可) ×アルミ・プラスチックを使用するものは不可。

※各月の収集日程については、「収集日カレンダー」もあわせて確認ください。(1月の収集日は翌週に繰り越す場合があります)

粗大ごみ

※市指定ごみ袋、コンテナに収まらないサイズが対象です
・ごみ集積所には出せません。以下の方法となります

- 販売店・許可業者に依頼
 ・方法や費用は、各問合せください
- 市に依頼(戸別回収)
 ① 本庁(環境課)、総合支所(総合窓口)で申し込み
 ※メ切:3日前まで。数量制限あり。状況により翌月
 ② 申込みの際、処理手数料を支払ってください
 ◎ (大)1,000円 (中)500円 (小)300円 (1点につき)
 ③ 第4土曜(午前)に業者が訪問回収 ※立会不要
 ※処理券を貼り、自宅の前に出してください(階上階下・宅内不可)
- ごみ処理施設に自己搬入
 ・右記「ごみ処理施設」を参照ください

家電4品目

※家電リサイクル法に定める品目が対象です
・ごみ処理施設では処分できません(搬入不可)
・ごみ集積所には出せません。以下の方法となります

- 家電リサイクル協力店・販売店・許可業者に依頼
 ・方法や費用は、各問合せください
- 市に依頼(戸別回収)
 ① 「家電リサイクル券」の料金を確認する(品目により異なります)
 ◎家電リサイクル券センター TEL0120-319-640
 ② 「家電リサイクル券」を郵便局で購入する
 ③ 本庁(環境課)、総合支所(総合窓口)で申し込み
 ※メ切:3日前まで。数量制限あり。状況により翌月
 ④ 申込みの際、運搬手数料1,500円を支払ってください(1点につき)
 ⑤ 第4土曜(午前)に業者が訪問回収 ※立会不要
 ※運搬券を貼り、自宅の前に出してください(階上階下・宅内不可)
- 指定引取所に自己搬入
 ◎イバキ流通サービス(かすみがうら市) TEL029-832-1800

ごみ集積所

- ・集積所は、利用者の方で、自らきれいに維持管理ください
- ・悪臭や動物が荒らすため、前日からごみを出さないでください
- ・事業系のごみは、集積所には出さないでください
- ・新規使用は、近所の方・行政区長・不動産業者等に相談ください

ごみ処理施設

◇下記の2施設は、一般の方も利用できます
 ・「燃やすごみ」は、市指定ごみ袋の使用は不要です(減量を除く)
 ・処理手数料【生活系】10^円・【100円】【事業系】10^円・【200円】
 ・本人確認できるもの(免許証等)を用意ください
 ・自動精算のため、千円札または小銭を用意ください
 ・ゴールデンウィーク・年末年始は大変混雑します
 ※ごみ集積所に出せるごみは、少しずつ出してください

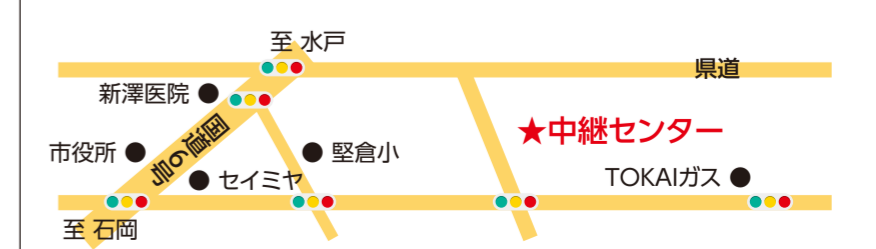
クリーンセンター

小美玉市高崎1824-2 TEL 0299-26-0246
 ◇受付日:月～土曜(祝日除く) ※日曜・年末年始は休み
 ◇時間:8時30分～16時30分



中継センター

小美玉市堅倉1725-2 TEL0299-48-1571
 ◇受付日:月～金曜(祝日除く) ※土曜・年末年始は休み
 ◇時間:8時30分～15時30分
 ◇注意:「燃やすごみ」、「カン・金属」、「ペットボトル」、「事業ごみ」は持込不可



収集・処理できないごみ

- 粗大ごみ・家電4品目
 ◇上記を参照ください
- 多量ごみ
 ◇ごみ処理施設(右記)に自己搬入、または、許可業者に依頼ください
- 市で処理できないごみ
 ① 産業廃棄物
 ◇法令により処理できません。販売店または許可業者に依頼ください
 ② 処理困難物
 ◇ごみ処理施設では処分できません。(以下、主なもの)
 タイヤ・農機具・便器・洗面台・金庫・農薬・毒劇薬・塗料
 土砂・焼却灰・車などの廃油・自動車・オートバイ(原付含む)
 船舶・ピアノ・コンクリート・ブロック・レンガ・大型木材・鉄骨・タイヤ
 冷媒フロンガスの使用機器(除湿・冷風・冷水・空気清浄機等)
 瓦・消火器・農業ビニール・サイディング材・ドラム缶・ガスボンベなど
 ◇販売店または許可業者に依頼ください
 ◎茨城県産業資源循環協会 TEL029-301-7100

小型家電

◇本庁舎、小川支所、玉里支所に回収ボックスを設置しています
 ◇主な回収品目は、以下のものです
 携帯電話・スマートフォン、デジタルカメラ、電卓・計算機、ゲーム機
 ICレコーダー、磁気ディスク装置、パソコン(ノート型)、タブレット端末
 ポータブルDVD、携帯音楽プレーヤー、ラジオ、カーナビ、電子辞書
 補聴器、ドライヤー、電気かみそり、電話機、電子体温計、電動歯ブラシ
 デジタル歩数計、電子ヘルスメータ、ACアダプター等コード類
 ※リモコン、充電器、充電式電池の付属品も含む
 電池やコード類は外してください
 ◇上記品目は、コンテナに収まる場合、カン・金属として出せます

草木

◇処理施設への自己搬入に限り、リサイクルとして受付ます
 ◇対象は、刈草・剪定枝です(根、加工材は不可)
 ◇長さ1.5m・太さ15cm以内です(要 処理手数料)
 ※このサイズで、ごみ集積所に出すことはできません

プラスチック

◇本庁舎、小川支所、玉里支所に回収ボックスを設置しています
 ◇回収品目は、プラスチック(透明・白色)、食品トレイ(白色)の2種です
 ◇ラベルをはがし、中身・汚れは取り除き、きれいにしてください
 ◇市内エコショップ・資源リサイクル店も利用ください
 ※詳しくは、ウェブサイトを確認ください※

「きれいなまちづくり ひとりの一歩から」

- ・市内道路等の不法投棄は7.5t/年。ポイ捨ても不法投棄(犯罪)です
- ・私有地に捨てられたごみ処理の責任は、所有者に及び場合があります
- ・市内の不法投棄情報は、インターネット・SNSで広く公開しています
- ・市では、環境美化・不法投棄監視 サポーターを募集しています
- ・一斉クリーン作戦に奮ってご参加ください(年2回/5月4週・12月1週の日曜日)
- ※詳しくは、ウェブサイトを確認ください※